

中村文彦

一人で悩まず まずは相談を！

◎ ストーカー行為への対策

ストーカー行為の恐ろしさは、初めは「**たいしたことはない**」行為だったのが、次第にエスカレートしたり、一旦おさまっても行為が再燃し、結果として**被害者やその親族**などの身体に**危害を及ぼす**ような事件に発展していくところにあります。

ストーカー行為への対策としては、まずは、被害を**未然に防ぐ**ための意識を高くすることが大切です。

そして、被害を受けることとなってしまった場合には、**厳重な防犯対策**をとる必要があります。また家族、警察に**早めに相談**しましょう。ストーカー行為は**放置**するほど**危険**になります。



中村警察署
052-452-0110



ストーカー被害を受けた場合は

◇相手方に対しては、あいまいな態度を取らず、はっきりと**拒否**をする。できれば**第三者**も交えて伝えましょう。その際には、感情的にならず、冷静に落ち着いて対処してください。

◇身に危険を感じたときには、ためらわずに**110番**してください。助けを求めるのは、決して**耻ずかしいこと**ではありません。

◇一人で行動するときは、時間帯、人通りや明るさに気を配り、**安全な移動ルート**を選んでください。また、防犯ブザーはバッグの底にしまい込まず、**いつでも**鳴らせる状態で持ち歩きましょう。



110番通報のポイント

110番をかけると、警察本部通信指令室の係員につながります。次の事項をお聞きしますので、「**あわてず、あせらずに**」お話しください。

- ① 何があったのか(事件or事故)
- ② いつ起きたのか(何時ごろ、何分くらい前のことか)
- ③ どこで起きたのか(住所、現場の建物や目標となるもの、電柱や標識の管理番号も目印となります。)
- ④ 犯人はどうしたか(人数、人相、服装、何を利用してどこへ逃げたか)
- ⑤ 被害の状況(けがの程度、盗まれたものをお話してください)
- ⑥ あなたの住所、氏名



早めの被害相談を!!



インストールして!!

愛知県警察公式アプリ

アイチポリス

AICHI POLICE



IOS版
iPhone
など



android
版